

会 議 録

1 会議名

平成28年度第3回上越市同和対策等審議会

2 議題（公開）

- (1) 第2回上越市同和対策等審議会での意見に対する回答
- (2) 第4章 障害のある人の自立と社会参画の実現（案）について
- (3) 第5章 男女共同参画社会の実現（案）について
- (4) 第6章 外国人市民の人権保障の実現（案）について

3 開催日時

平成28年10月13日（木）午後2時00分から午後4時30分まで

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（順不同、敬称略）

- ・委員：井上 文代、荻原 キミ子、橋本 良子、渡辺 秀明、嶋田 守雄、寺田 喜男
金井 昭平、中戸 正子、佐藤 睦子
- ・担当課：人事課 中澤課長、契約検査課 廣田副課長、男女共同参画推進センター 布施
センター長、福祉課 牛木参事、産業振興課 大坪課長、こども発達支援センタ
ー 駒澤センター長、こども課 内藤課長、保育課 秋山課長、健康づくり推進
課 田中副課長、農政課 滝澤課長、農村振興課 古澤課長、社会教育課 大山課
長、学校教育課 澤田課長、共生まちづくり課 串橋課長
- ・事務局：笠原自治・市民環境部長、人権・同和対策室 渡邊室長、小林係長

7 発言の内容（要旨）

- (1) 第2回上越市同和対策等審議会での意見に対する回答（説明者：渡邊室長）

（金井委員）

第2章8ページ「実施施策」（3）の4行目に「あんしんコールセンターとの」とある
が「あんしんコールセンターと」としてはどうか。*

(2) 第4章 障害のある人の自立と社会参画の実現（案）について（説明者：渡邊室長）

・「第1節 人権擁護の確立」について

（中戸副会長）

章全体に関係するが、「参画」は計画を自ら作ることで、「参加」は単に楽しく参加する意味だと理解している。章の名称は「参画」だが、「参加」という文章表現が多くなっている。統一性を持たせた方がよいと思う。

1 ページ11行目の「差別も依然として残っています」は「多く残っています」がよいのではないか。

（渡邊室長）

「参加」だけではなく「参画」に関わることは、障害者権利条約の中で求められているため、もう一度点検して、意図的に使い分けるようにしたい。

（寺田会長）

6行目の「実現を目指すとともに」は、「実現を目指す障害者基本計画を策定しました。」としてどうか。

11行目の2つ目の「依然」を「改善の傾向があるものの」としてはどうか。

下から5行目を「これらの法律が整備され障害者福祉制度の充実がなされたことから」としてはどうか。

・「第2節 人権教育・啓発の推進」について

（寺田会長）

4ページ「現状と課題」2行目の「妨げている」は「妨げられたりしている」としてはどうか。

同じく9行目の「市民一人一人が障害のある人に対する配慮が態度や行動に」は「障害のある人に対する市民一人一人の配慮が態度や行動に表れるように」としてはどうか。

（中戸副会長）

4ページ下から4行目に「教職員」とあるが、教職員の範囲について教えていただきたい。

（寺田会長）

学校の教員及び職員を含めて「教職員」という判断である。

（金井委員）

5ページ（5）2行目の「公正な採用」は「適正な採用」としてはどうか。同じく2行目の「望まれます。」を「望まれており、企業研修会を開催します。」としてはどうか。

・「第3節 社会参画の推進」について

(寺田会長)

学校看護師は、現在も採用されているのか。

(澤田課長)

現在、市内小学校1校の特別支援学級に、1名採用している。

(中戸副会長)

「インクルーシブ教育」の意味が難しいと思うので、説明を加えるよう検討していただきたい。

(寺田会長)

5ページ「現状と課題」4行目の「求めていくことが」は「実現することが」としてはどうか。また6ページ「施策の基本方向」(2)3行目の「ソフト面におけるユニバーサルデザイン」は分りにくいのではないか。

(串橋課長)

手助けが必要な方に手を差し伸べるような、ちょっとした気遣いを指している。

(寺田会長)

「思いやりの気持ちを心に表わすソフト面」がよいと思うが、ハード面とソフト面の記述はしないように検討してみてはどうか。また7ページにも同様の記述があるので、併せて検討していただきたい。

(渡邊委員)

5ページ「現状と課題」11行目に「高齢者」と記述されている理由を教えてください。

(寺田会長)

「障害のある人」の章で、「高齢者」が記述されていることは違和感があるので、記述しない方がよいのではないか。

(井上委員)

5ページ「現状と課題」8行目の「意識上の障壁を含むあらゆる障壁」は言い回しを少し柔らかくしてはどうか。

(渡邊室長)

「意識上の障壁を含む」を削除し、「あらゆる障壁」と記述する。

・「第4節 雇用の促進・産業の振興」について

(渡邊室長)

10ページ7行目の「事業に対し」は「事業所に対し」に修正する。

(金井委員)

雇用率でいえば「企業」が正しい。但し「事業主」という言い方でもよいと思う。

(渡邊室長)

この節は新たに設定した項目である。ご意見は事務局で検討の上、修正させていただく。

(金井委員)

8ページ6行目の「改正」は、「改正施行」とすべきだと思う。

8ページ13行目の「従業員数100人未満の企業において実雇用率が上がらない」ことの説明を加えてほしい。

また実雇用率は毎年11月に公表されるので、最新のデータを活かすのであれば、表現が変わってしまう可能性もある。

(渡邊室長)

市として、答申後の見直しをかける際に修正可能である。

(金井委員)

10ページ8行目は「実雇用率を超えて」とし、「障害のある人を多数雇用する事業者を登録し」は削除する。また「申請物品等の発注の際」は「入札に際し」としてはどうか。

(寺田会長)

8ページ12行目の「取組み」は「取組」ではないか。

(渡邊室長)

記述誤りのため修正する。

(3) 第5章 男女共同参画社会の実現(案)について(説明者:小林係長)

・「第1節 人権擁護の確立」について

(中戸副会長)

1ページ5行目の「男女共同参画社会」は「男女共同参画」、「尊重しつつ責任を分かち合い」は「尊重し、責任を分かち合いながら」としてはどうか。

1ページ6行目の「発揮することにより」以降は、「発揮できる社会環境をつくること

大切です」としてはどうか。

1 ページ8行目の「妨げてきました。」は現在進行形にしてはどうか。

1 ページ下から4行目は、条例と計画を区別して「上越市男女共同参画基本条例を制定し、男女共同参画基本計画に基づき」としてはどうか。

2 ページ7行目の「市民に」の前に「あわせて市民に」と接続語を入れてはどうか。

(寺田会長)

2 ページ「実施施策」(2)「人権救済機関の組織体制の整備」は見出しと文章の中身が、合致していないため修正していただきたい。

・「第2節 人権教育・啓発の推進」について

(中戸副会長)

2 ページ「現状と課題」の1行目と2行目は、男女共同参画社会の基本理念を踏まえても一度考え直していただきたい。もともと男女平等は、女性の特性と男性の特性が補い合っていくことに繋がれば一番良いのである。

(寺田会長)

この2行の中に、「男女共同参画社会」が2回入っているが、もっと簡素にすれば印象も変わってくると思う。

・「第3節 社会参画の推進」「第4節 職業の安定と雇用の促進」「第5節 社会福祉の充実」について

(金井委員)

7 ページ「現状と課題」1行目に「経済の低迷に加え、閉塞感の高まりや」は、何を指すのか分かりづらいため削除してはどうか。

また「農業」と「農林水産業」が複数回記述されていて、どの部分を指すのかはっきりしないと思う。

(寺田会長)

金井委員の指摘を踏まえて、事務局に確認と修正の作業をお願いします。

5 ページの下から3行目は「偏ることのない」としてはどうか。

第5節の特徴的な表現で「通じ」が3か所出てくるが、意図的に使われているのか。

「一人一人」「ひとり親」「ひとりの収入」など「ひとり」の表記は意図的に使い分けられているのか。

(中戸副会長)

「ハローワーク」と「上越公共職業安定所」の使い方についても整合性を持たせてほしい。

(渡邊室長)

言葉の表記方法や整合性について、事務局と担当課が相談し、まとめて修正を行いたい。

(4) 第6章 外国人市民の人権保障の実現(案)について(説明者:小林係長)

(佐藤委員)

「異文化理解」「国際交流」「国際理解」など様々な言葉が使われているが、何を意味して使われているのか明白ではない。特に5ページ(2)イ「外国語指導助手を活用し、児童生徒の異文化理解や国際的な人権感覚を育成するための国際交流や国際理解教育」は言葉の整理が必要だと思う。

「多文化共生」も多数使われているが、使い方を整理してみてはどうか。

第5節「社会福祉の充実」が無くなったことも疑問である。生活保護制度などを利用している外国人もいるので、理由を明確にしていきたい。

(渡邊室長)

外国人が住民基本台帳法の適用対象となったことで、転入届の提出で国民健康保険の届出がなされたとみなしているほか、各種福祉サービスの対象にもなっている。外国人ということで特別な対応をしていないことから、「社会福祉の充実」は削除した。

言葉の使い方については意図的ではないため、再度協議して見直したいと思う。

(中戸副会長)

就学前幼児に対し人権教育・啓発がされているが、学校教育と社会教育のいずれに含めるのか。

(渡邊室長)

同和問題と同様に「就学前教育」とさせていただきたい。

(中戸副会長)

5ページ3行目の「パネル展示」とは何か。

7ページ「実施施策」(2)3行目の「多文化・多民族社会の実現」は大きな問題であるため、削除してはどうか。「また」の接続語を加えれば、つながっていくと思う。

7ページ「実施施策」(4)1行目の「生活日本語教室」とはどういうものか。

(佐藤委員)

国際交流協会が受託して実施している、外国人の日本語教室の名称である。

(寺田会長)

1 ページ1行目は、「今日の世界では」を削除して「社会、経済、文化の国際化が急速に進展し、情報、金、物、人が国境を越えて自由に移動するようになってきた今日」としたらどうか。

2 ページ1「国際条項」の11行目の「との談話」は「という談話」としてどうか。

また「醸成」という言葉が数回使われているが曖昧な言葉であり、修正してはどうか。

3 ページ「実施施策」(1) 1行目「機能充実を図り」を「機能を高め」にしてはどうか。

「実施施策」(2)の説明文に、支援の方向性について付け加えてはどうか。

4 ページ下から2行目の「通学」を「在籍」としてはどうか。

5 ページ2行目の「支援し」の後に、誰が、誰にという主体や対象を明確にする必要があるのではないか。

7 ページ(3) 1行目の「日本人と違う」は「日本人と異なる」としてはどうか。

同じく2行目の「このため」の使い方について、再考していただきたいと思う。

そのほか、全体を通して気がついたことがあれば発言していただきたい。

(中戸副会長)

第5章「男女共同参画社会の実現」5 ページ5行目の「習慣」とあるが「慣習」だと思う。ただし他に「慣習」を使用した表現も出てくるため、「年代や家庭環境」だけでもよい。

8 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課人権・同和対策室 Tel025-526-5111 (内線 1442)

E-mail : jdtaisaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。